

■要求水準モニタリング報告書(実施設計)

チェック項目		確認事項	記載提案書 様式	セルフモニタリング	モニタリング		
					評価	評価理由	評価資料
第3 公共施設の機能及び性能に関する要求水準							例)A-15 平面図
1. 基本要件	(2)耐震性能						
	・ 耐震安全性の分類は、構造体はⅡ類(重要度係数Ⅱ＝1.25)、建築非構造部材はA類、建築設備は甲類とすること。 ※「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準(平成25年度版)」に基づく		様式3-3-1	構造体はⅡ類とするため、保有水平耐力を1.25以上確保しています。建築非構造部材はA類、建築設備は甲類としています。		建築非構造部材に関しては施工時までに共通の仕様を共有する事とした	構造図一式
	(3)耐久性能						
	・ 鉄筋コンクリート部分の耐久性能は、標準(大規模補修不要期間65年)とすること。 ※建築工事標準仕様書／同解説JASS5鉄筋コンクリート工事(日本建築学会)に基づく		様式3-3-1	全てFc24としております。	○		構造図一式
	(4)バリアフリー&ユニバーサルデザインへの配慮						
	・ 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(通称バリアフリー新法)」、「埼玉県福祉のまちづくり条例」等を順守すること。		-	(福祉のまちづくり条例)川越建築安全センター決裁済 (バリアフリー法)さいたま住宅検査センター決裁済	○		児童センター A-10 1.2階平面図 保健センター A-11 1.2階平面図
	・ 高齢者や障害者のバリアフリーを確保すること。		様式3-3-2① 様式3-3-2② 様式3-3-2③	(福祉のまちづくり条例)川越建築安全センター決裁済 (バリアフリー法)さいたま住宅検査センター決裁済	○		児童センター A-10 1.2階平面図 保健センター A-11 1.2階平面図
	・ ユニバーサルデザインの考えを導入し、誰もがわかりやすく利用しやすい施設とすること。		様式3-3-2① 様式3-3-2② 様式3-3-2③	総合案内板等の具体的なデザイン決めは施工・製作図の段階になりますので、現段階(実施設計段階)では「こんなイメージ」というものを提示させて頂くことしかできません。施工の段階になりましたら早めに具体的なデザインについて、改めて打ち合わせさせて頂ければ幸いです。	○		児童センター A-10 1.2階平面図 保健センター A-11 1.2階平面図
	(5)デザインコンセプト						
	・ にぎわいの創出に寄与すること。		様式1-3 様式3-1	・温浴施設のコワーキングスペース・カフェテラス、児童センターのキッズルームなどを広場に向けて開口部を多くすることで市民の活動が自然と視野に入ってくるような間接的な交流の促進が期待できるのではないかと考えております。 ・北エリアと南エリアの中心に様々なイベントや催し物を開催できる「わいわい広場」を設け、その広場を取り巻くように各施設を配置することで、敷地全体の連続性や広場を中心とした施設群の一体感を演出しております。	○		A-095 外構図
	・ 周辺の緑豊かな住環境、シビックコアとしてのまちづくりに貢献すること。		様式3-1 様式3-2-1 様式3-3-1	・研究施設や行政施設が集積する特性を活かして様々な「場所づくり」「仲間づくり」「きっかけづくり」を行います。 ・敷地周辺の豊かな緑をイメージし、周辺環境に溶け込むように緑豊かな土地利用計画としています。 ・川越街道、市道側に圧迫感を与えないような緑地帯の形成を行います	○		A-102 緑化計画図
	・ 周辺環境との調和を図り、品格ある街並み形成を目指すこと。		様式3-1 様式3-2-1	・周辺敷地は、学校や研究施設や行政施設が集積していることや、緑豊かな住環境が広がるエリアであることから、緑を引き立てる彩度を抑えた外壁や屋根の色彩を採用し、周辺環境との調和を目指す計画としています。 ・各施設の色や素材を揃え、敷地全体の一体感・統一性を演出したトータルデザインとしています。 ・各施設に四季の移ろいを感じさせるシンボルツリーを植えます。 ・舗装についても落ち着いたアースカラーを用います。	○		A-012 立面図 パース
	・ 民間マネジメントチームによるブランディングに従い、統一感のある利用しやすい施設デザイン。		様式1-3 様式3-1	民間マネジメントとも打ち合わせを開始しており、当初の提案通り「にぎわい」といったキーワードを基に、明るい色調をベースに老若男女が親しむことができるデザインを考えています。 本件では公共施設や温浴施設など複数の施設があり運営者がいますが、現在、敷地全体の意匠的な統一感を図るため、サイン計画の方向性イメージについて打ち合わせをしています。 上記(4)のため、実施設計段階では、具体的なデザイン決めまでには至っておりませんが、今後はSPC、設計者、メーカー、民マネ、和光市を交えて打ち合わせを行い、早い段階にてデザインを提示したく考えています。	○		パース、模型
	(6)帰宅困難者一時待機所としての機能						
	・ 災害時に、帰宅が困難な者が帰宅可能になるまでの間一時的に待機及び避難できる場所として、食料、水、防寒具、トイレ、その他必要な情報等を提供できる場所となるよう施設整備を行うこと。		様式3-4	災害時に対応できる設備として以下の2点が考えられる。 1.マンホールトイレを排水の代替手段と解し、満たしていると考えます。 2.非常用発電機にて、非常時も電気が付く状態。トイレについても発電機により排水が可能です。(72時間対応可能) 非常時のプールの浄水機の利用については、機械室の浄水機本体から取ることになります。 有事の際の給水の優先順位としては、①受水槽から②浄水機からとなる。 非常時に浄水機の位置については【モニタリング回答資料_設備・電気】浄水機位置と受水槽位置についてを参照ください。 マンホールトイレは貯留式であり、マンホールの上にテントをかぶせるタイプです。 また水洗する際は、プールの水を汲んできて上から流します。	○	男女等の同時利用に配慮して、マンホールトイレをプレイパーク側に5基追加する事となった(計10基)。 図面訂正(児童センター_M08 外構平面図)	児童センター A-10 1.2階平面図 保健センター A-11 1.2階平面図
	・ 国道254号を朝霞方面に向かう徒歩帰宅者に対して、トイレや休憩等の施設利用、物資の供給がしやすい施設配置とすること。		様式3-4	児童センター 想定収容人数:384人 収容可能面積:1152㎡ 保健センター 想定収容人数:113人 収容可能面積:341㎡となります。 また算定根拠は消防法の施設収容人数計算 3人/㎡としております。	○		児童センター A-10 1.2階平面図 保健センター A-11 1.2階平面図
2. 公共施設の基本性能	(1)配置計画						
	・ 公共施設及び民間収益施設の連携が円滑に行える配置計画とすること。		様式3-2-1	公共施設と民間収益施設を隣接させた配置関係としております。	○		児童センター A-003 配置図(事業全体) 保健センター A-003 構内配置図
	・ 広場及びオープンスペースをにぎわい創出の中心として、公共施設と民間収益施設を有機的につなげるように配置すること。		様式3-2-1	わいわい広場は様々なイベントに使えるようにシンプルな正型とし、芝生を植えます。各施設に囲まれた位置に広場を計画することで、空間として施設の一部になるようにデザインしました。また、プレーパークは既存樹木を保存し、緑豊かな瑞々しい空間を計画しました。	○		児童センター A-003 配置図(事業全体) 保健センター A-003 構内配置図
	・ 周辺地域への日照や音、臭い、眩光、振動、渋滞抑制等に配慮した配置計画とすること。		様式3-2-2	特に騒音への配慮が必要である為、設備機器の周囲には防音パネルを設置する計画としています。	○		児童センター A-003 配置図(事業全体) 保健センター A-003 構内配置図
	・ 南エリアの施設配置については本事業で検討すること。		様式3-2-1 様式8-6	検討済。	○		児童センター A-003 配置図(事業全体) 保健センター A-003 構内配置図
	・ 別途公募される保健センターの運営事業者、認定こども園及び児童発達支援センターの設置・運営事業者と連携し、南北エリアに一体性が保たれる計画とすること。		様式3-2-1	調査済。	○		児童センター A-003 配置図(事業全体) 保健センター A-003 構内配置図
	・ にぎわいを通りにアピールするように広場及びオープンスペースを配置すること。		様式3-2-1	提案通り一体性を生むデザインとします。	○	共用通路は道路の形態をすると、わいわい広場との一体感が損なわれるとの指摘があり再検討となった。歩車道の表示はせず、カラー舗装により対応。	児童センター A-003 配置図(事業全体) 保健センター A-003 構内配置図
	・ 現保健センター並びに市役所庁舎方面に歩行空間が伸びるように考慮すること。		様式3-2-2	現在と同様に市道よりアクセスできるようにした。	○		児童センター A-003 配置図(事業全体) 保健センター A-003 構内配置図
	(2)動線計画						
	・ 公共施設及び民間収益施設において、相互に平面の移動及び各階層間の移動が効率的に行えるような動線計画とすること。		様式3-2-1 様式3-2-2	公共施設と民間収益施設を隣接させることにより、移動が効率的に行えるように配慮しました。	○		児童センター A-003 配置図(事業全体)
	・ 学校プール利用時の、第二中学校及び広沢小学校からのスムーズな移動に配慮すること。		様式3-2-1	広沢小学校敷地を跨ぐ渡り廊下を設置することにより、スムーズにアクセスできるようにした。	○		児童センター A-003 配置図(事業全体)
	・ 部外者が学校敷地に入り込まないようセキュリティにも配慮した動線計画とすること。		様式3-2-2	学校敷地の周囲には部外者が進入しないようにフェンス張りとしております。	○		児童センター A-099 外構図
	・ 施設計画に対して必要となる駐車場を北エリアの民間収益施設として設置すること。		様式8-6 様式7-2-3	立体駐車場を設置しております。	○		児童センター A-003 配置図(事業全体)
	・ 北エリア内の駐車場から各施設(南エリア施設も含む)へのスムーズな移動に配慮した動線、及び平面、階層構成計画とすること。		様式8-6 様式7-2-3	ストリートパークや共用通路などの動線を確保しております。	○		児童センター A-003 配置図(事業全体)
	・ 利用者と本事業の業務従事者との動線計画を適切に計画すること。		様式3-2-2 様式8-6	利用者と事業の業務従事者との動線は施設内で極力分離するようにしております。(完全分離ではありません。)	○		児童センター A-003 配置図(事業全体)
	・ 歩行動線と車両動線の適切な分離を行うこと。		様式3-2-1 様式8-6		○		児童センター A-099 外構図
	・ 安全管理の視点を十分踏まえた動線計画とすること。		様式3-2-1 様式8-6	2(1)上記同様	○		児童センター A-099 外構図
	(3)建築設備に関する留意事項						
	・ トイレ等水を使用する諸室の下階には原則として電気室及び発電機室等の計画をしないこと。		様式8-7	電気室等は計画しておりません。	○		児童センター E-016 屋上平面図 保健センター E-011 屋上平面図
	・ 各配線には行先表示を設置し、コンセントには壁名及び回路番号を明記すること。		-	特記仕様書 2工事仕様 2.2特記仕様 14回路の種別行先表示 部分で解釈致しました。コンセントには・・等を追記致します。	○		児童センター E-101 電気設備工事特記 保健センター E-101 電気設備工事特記
	・ 将来の更新、増設等に対応可能なPS、DS、EPSを設けること。		-	高圧ケーブルは予備配管あります。各機系統図に記載しております。また、EPS内はケーブルラックのため増設可能と考えております。	○		児童センター A-10 1.2階平面図 保健センター A-11 1.2階平面図
	・ 各設備機器は、更新時の搬出入経路を考慮して設置すること。		-	地下濾過機はドライエリアからクレーンの搬入入です。	○		児童センター A-10 1.2階平面図 保健センター A-11 1.2階平面図
	・ 配線経路の区割りは、維持管理を考慮し適宜分割すること。		-	適宜分割しております。	○		児童センター E-010 幹線系統図 保健センター E-108 幹線系統図

チェック項目				確認事項	記載提案書 様式	セルフモニタリング	モニタリング		
							評価	評価理由	評価資料
		・人感センサーを適宜設置し、不使用時の点灯時間を制御すること。	様式8-7	児童センターのキッズルーム階段はセンサーなし、屋上への階段はメンテナンスのためセンサーなし。 保健センターの階段はセンサーにて微灯可能器具としております。	○		児童センター E-201他 電灯設備平面図 保健センター E-115他 電灯設備平面図		
		・街灯は自動点灯及び時間点灯が可能となるようにすること。	-	時間点灯にて制御しております。	○		児童センター E-033 分電盤リスト(1) 保健センター E-123 分電盤リスト(1)		
		・動力制御盤は原則として機械室内に設置すること。	様式8-7	設置しております。	○		児童センター E-103 幹線動力ピ外平面図 保健センター E-110 幹線動力1・2階平面図		
		(4)維持管理及び環境に配慮した設計							
		第四次和光市地球温暖化防止実行計画(事務事業編)に基づき、次の項目について総合的な取組みに努めること。					○		
		・省エネルギーと省資源化を図り、維持管理がしやすいライフサイクルコストを低減する環境に配慮した設計とすること。	-	空調システムについて、イニシャル・ランニングコストから現状EHPとの判断だが、ガス会社との価格交渉及び長期にわたるメンテナンスの必要性から、GHPかEHPを再度調整とさせていただきたい。	○		児童センター M-28 空調機器表 保健センター M-17 空調機器表		
		・再生可能エネルギー等(太陽光、太陽熱、外気、地中熱、雨水、風力等)の有効利用	-	雨水利用、太陽光利用街灯は設置していません。 総合盤は受付横に設置致します。(図面修正致します)	○		児童センター E-009 太陽光設備機器姿図		
		・高効率機器等の採用	-	節水型の設備の採用をしております。		EHP・GHPかは被災時の復旧の速さ含め再検討	児童センター M-28 空調機器表 保健センター M-17 空調機器表		
		・日射制御や熱損失抑制等による空調負荷等の低減	-	開口部にはLow-Eガラスを用いた複層ガラスを採用することで、冷暖房負荷の低減を図りました。外部に面する躯体及び、屋根には硬質ウレタンフォーム・ポリエチレンフォームを用い、十分に断熱を行い、熱負荷の低減を図りました。また日射遮蔽を考慮し、庇を取り付けることで、高緯度の日射を遮蔽する計画しました。	○		児童センター A-47 建具表 保健センター A-40 建具表		
		・再生化建材の採用や余剰材が出にくい建材及び工法の選定	-	外壁全てにALC・ECP板を採用し、予め工場生成された材料を用いることで余剰材の削減を行いました。	○		児童センター A100 外構図		
		・施設の長寿命化	-	天井内のふところを十分に確保し、メンテナンス性の向上を図ります。 配管スペース内に将来の配管スペース(大きめなPS確保)を確保するなど、設備機器の改修・更新が容易な計画とします。防水は、アスファルト防水+保護コンクリートとし、将来的な防水改修にも行いやすいように検討しました。また、設備基礎も躯体から立ち上げることで、防水の一体化を図ります。	○				
		・照明エネルギーの最小化や適正な運転管理が可能なシステムの構築	-	キッズルーム、エントランス等の大きな部屋はスイッチにて切分け出来るようにしております。	○		児童センター E-033 分電盤リスト(1) 保健センター E-123 分電盤リスト(1)		
		・各施設にランニングコストの管理・分析ができるようにすること。	-	中央監視装置等に可能ですが、利用者がモニタリングできるシステムは今回は見込んでおりません。	○		児童センター M-07 給排水設備系統図 児童センター E-018 動力盤リスト		
		(5)国産木材の活用							
		・国産材を用いた内装等の木質化に努めること。	-	児童が滞留する箇所であるキッズルーム(1)(2)の腰壁(FL+1800)に国産木材をアクセントとして用いる計画とします。 保健センターの壁については、防菌素材である方が良いと考える為、使用していません。	○	施工時に国産材かを確認する必要あり	児童センター A-006～008 仕上表		
		(6)防犯・安全性に配慮した設計							
		・外部から建物への侵入防止や犯罪等の発生を未然に防ぐこと。	-	ストリートパークは施設の裏側になる側面もあるので、対応を検討する。	○	柵VAAKによるAIIによる実証実験予定	児童センター A-10 1.2階平面図 保健センター A-11 1.2階平面図		
		・着替えや相談等プライバシーを確保する必要のある諸室以外は、廊下等から室内を見通せる窓を設けること。	-	スタジオについてはガラス遮音ドアにて対応	○	スタジオ出入口ガラス戸とする	児童センター A-047～050 建具表 保健センター A-33.34 建具表		
		・キーシステム及び警備システムを提案すること。	様式5-1-2	現状、避難に使用される出入口に電気錠を設置し、火災時には扉が開くようになっております。また柵VAAKによる最先端の人工知能による映像解析技術を用いた防犯・安全管理の実証実験を行います。	○	柵VAAKによるAIIによる実証実験予定	児童センター E-056 電気錠設備系統図 保健センター E-140 電気錠設備系統図		
		(7)災害時への対応に配慮した設計							
		避難所及び防災拠点として公共施設(北エリア)を活用することを考慮して、以下の機能を有すること。					○		
		①太陽光発電							
		・10kW以上とすること。	-	対応済	○		児童センター E-009 太陽光設備機器図		
		・常用電源として活用できる仕組みとすること。	-	対応済	○		児童センター E-009 太陽光設備機器図		
		・エントランス付近へモニタを設置することでエネルギーの見える化を図ること。	-	対応済	○		児童センター E-009 太陽光設備機器図		
		②蓄電設備							
		・事務室及び避難者収容スペースの照明(1/3程度)を1日程度、22時まで点灯できること。	-	対応済	○		児童センター E-033 分電盤リスト(1)		
		・携帯電話等の充電などを目的としたコンセント設備の電源を確保すること。	-	対応済	○		児童センター E-033 分電盤リスト(1)		
		・法令上稼働が必要な設備の電源を確保すること。	-	対応済	○		児童センター E-114 照明姿図 保健センター E-019 照明姿図		
		③耐震性能を備えた貯水槽							
		・ポンプが停止した場合に備えて臨時給水栓からの給水が可能な仕様とすること。	-	対応済	○	図面訂正 ⇒ 非常用水栓設置	児童センター M-13 受水槽詳細図 保健センター M-07 1階平面詳細図		
		④貯留型マンホールトイレ							
		・洋式・上屋含み、10基程度整備すること。	-	児童センター北側(プレイパーク側)へ5基、児童センター南側へ5基の計10基とします。	○	図面訂正 ⇒ 北側プレイパークに5基追加	児童センター M-08 外構平面図		
		・避難所運営及び帰宅困難者対策を考慮した配置とすること。	様式3-4	計画位置が北側及び西側からアクセスしやすい施設の中心として扱っております。			児童センター M-08 外構平面図		
		・組み立てトイレが設置できる十分な離隔を確保すること。	-	対応済	○		児童センター M-06 災害用トイレ参考図		
				⑤その他					
・災害時の設備機能を整理した運用マニュアルを備えておくこと。	-			運営時に対応します。	○				
(8)将来更新時への配慮									
・仕様、並びに諸室の平面形状は、極力標準化すること。	-			仕様等は特殊なものを使用せず、公共工事標準仕様書に基づき、極力標準化しております。	○		児童センター A-10 1.2階平面図 保健センター A-11 1.2階平面図		
・壁は間仕切りの変更がしやすい材料を選定すること。	-			特殊な材料等は使用せず、改修時にも対応しやすい材料とした。	○		児童センター A-006～008 仕上表 保健センター A-08.09 仕上表		
(9)必要に応じた内外装仕上げへの配慮									
・コーナーガード、キックプレート等、防汚性、耐候性、耐久性、耐衝撃性を考慮した仕上げとすること。	-			平面詳細図で「G」と書いてある場所がコーナーガード位置です。 基本的に角ばった個所に関しては全てコーナーガードを設置しております。また児童センターについては子供がぶつかり、壁を破損させる危険性を考慮し、FL+1800までを強化石膏ボードとしております。	○		児童センター A-006～008 仕上表 保健センター A-08.09 仕上表		
・ガラスには、衝突防止マーク、強化ガラスの採用、飛散防止フィルムといった対策を行うこと。	-			高窓(排煙窓)以外の児童の手足が届く範囲については全て強化ガラスや飛散防止フィルムを採用しております。	○		児童センター A-006～008 仕上表 保健センター A-08.09 仕上表		
・壁面は掲示物が貼り易く、かつ剥がしても後に残らない素材を選択すること。	-			エントランスの範囲のみ掲示物が貼りやすいビニルクロスにて検討しております。	○		児童センター A-047～050 建具表 保健センター A-33.34 建具表		
・手摺は乳幼児のすり抜け、児童等の転落を防ぐ構造とすること。	-			足がかりになるような手摺の構造にはしていません。	○	安全確保のため、中段は削除となった(図面訂正)	児童センター A-10 1.2階平面図 A-65 部分詳細図		
・諸室の出入口ドアと壁の色は異なる色にすること。	-			施工時に説明させていただきます。		施工時の色彩計画による			
(10)外構									
・駐車場の出入口については、周辺環境及び安全対策に十分配慮し、車の出入時を周囲に知らせるシステムを採用すること。	-			回転灯を設置します。	○		児童センター A-099 外構図		
・外灯は防犯性等を考慮し、十分な照度を確保するとともに、夜間における周辺の住居への光害にも配慮して適切に配置すること。	-	プレーパーク運営の考え方の整理からどのような環境(電灯の照度・配置、防犯カメラなど)にするのかを決めていきたいと考えています。 また、電灯は交換しやすい仕様とします。		照度について検討中・施工時に決定	児童センター A-099 外構図 E-019 照明姿図				
・舗装は美観及び耐久性、防滑性に配慮したものとする。	-	防滑性のカラーアスファルトを採用します。	○		児童センター A-099 外構図				
・屋外施設においては雨水貯留浸透に努め、適切に処理すること。	-	埼玉県庁と雨水流出抑制施設協議済み	○		児童センター A-104 雨水計画図				
・外周フェンスを計画する際は景観に配慮したデザインとすること。	-	美観に配慮し、消防署のフェンスと色を同一にしました。	○		児童センター A-099 外構図				
・法令等の規定以上の緑化を行うこととし、既存の樹木を積極的に活用するとともに、樹種の選定にあたっては周辺環境及びメンテナンスに配慮すること。	-	西部環境事務所と緑化協議済み。プレーパークに保存樹木があります。	○		A-102.103 緑化計画図				
・バス停は既存とするが、施設の出入口設置により移動が必要な場合は協議とする。(必要に応じて道路法第24条の規定に基づく原因者負担工事を計画に見込むこと。)	-	既存バス停での一時停車が可能であれば、他車通行の妨げを緩和できる為、既存バス停利用を検討します。検討にあたり、管理者である東武バスとの協議については、資産戦略課・ティップネス・東京建物リゾートの参加で調整します。		行政と業者でバス運行会社へ訪問打合せの予定	児童センター A-099 外構図				
・インフラの本復旧工事までを計画に見込むこと。	-	舗装は本復旧まで見込みます。	○		児童センター A-099 外構図 児童センター M-08 外構平面図				
(11)サイン									
・ブランディングに従い、本施設の各用途に応じて、利用者の利便性、ユニバーサルデザインに配慮すること。	様式3-3-1	民間マネジメントとも打ち合わせを開始しており、当初の提案通り「にぎわい」といったキーワードを基に、明るい色調をベースに老若男女が親しむことができるデザインを考えています。 本件では公共施設や温浴施設など複数の施設があり運営者がいますが、現在、敷地全体の意匠的な統一感を図るため、サイン計画の方向性イメージについて打ち合わせをしています。(資料1.5.6.7.8参照) 上記(4)のため、実施設計段階では、具体的なデザイン決めまでには至っておりませんが、今後はSPC、設計者、メーカー、民マネ、和光市を交えて打ち合わせを行い、早い段階にてデザインを提示したく考えています。		継続検討中、施工時までには具体的な統一デザイン決定予定	児童センター A-071 サイン詳細図 保健センター A42 サイン詳細図				

チェック項目				確認事項	記載提案書 様式	セルフモニタリング	モニタリング				
							評価	評価理由	評価資料		
			・ 建築空間との一体性、調和に配慮した案内板、掲示板、表示板、及びサイン等の計画を行うこと。		様式3-3-1	現段階(実施設計段階)では「こんなイメージ」というものを提示させて頂くことしかできません。(資料5参照)施工の段階になりましたら早めに具体的なデザインについて、改めて打ち合わせさせて頂ければ幸いです。	継続検討中、施工時までには具体的な統一デザイン決定予定	児童センター A-071 サイン詳細図 保健センター A42 サイン詳細図			
			・ 各施設の案内板を、施設内部及び敷地内の分かりやすい位置に設置すること。		様式3-3-1	現段階(実施設計段階)では「こんなイメージ」というものを提示させて頂くことしかできません。(資料6.7参照)施工の段階になりましたら早めに具体的なデザインについて、改めて打ち合わせさせて頂ければ幸いです。	継続検討中、施工時までには具体的な統一デザイン決定予定	児童センター A-099 外構図			
			・ 避難所看板及び和光市広報掲示板を設置すること。		-	設置しております。	○	児童センター A-099 外構図			
			・ ピクトグラムを中心に表現すること。		-	ピクトグラムを中心に表現しえおります。詳細は施工時に打合せさせて頂きます。	○	児童センター A-071 サイン詳細図 保健センター A42 サイン詳細図			
			・ 主要なサイン(総合案内板、各フロア案内版等)については、日本語及び英語の表記を行うこと。		-	英語表記致します。	継続検討中、施工時までには具体的な統一デザイン決定予定	児童センター A-20 平面詳細図			
			・ 主要なサイン、階段の手すり、トイレ入口等の必要な箇所に点字サインを行うこと。		-	トイレ入口前に設置します。こちらもデザイン決めについては、都度打ち合わせ願います。	継続検討中、施工時までには具体的な統一デザイン決定予定	児童センター A-006～008 仕上表			
			・ 民間マネジメントチームのブランディングを踏まえて、統一感のあるサイン計画を作成すること。		様式3-3-1	民間マネジメントとも打ち合わせを開始しており、当初の提案通り「にぎわい」といったキーワードを基に、明るい色調をベースに老若男女が親しむことができるデザインを考えています。 本件では公共施設や温浴施設など複数の施設があり運営者がいますが、現在、敷地全体の意匠的な統一感を図るため、サイン計画の方向性イメージについて打ち合わせをしています。 上記(4)のため、実施設計段階では、具体的なデザイン決めまでには至っておりませんが、今後はSPC、設計者、メーカー、民マネ、和光市を交えて打ち合わせを行い、早い段階にてデザインを提示したく考えています。	「にぎわい」をキーワードに現在検討中	児童センター A-071 サイン詳細図 保健センター A42 サイン詳細図			
3. 公共施設に関する要求水準											
(1)施設計画											
① 光熱水費や維持管理費等ランニングコストを抑制した仕様とすること。					様式3-3-2① 様式3-3-2②	ランニングコストを抑制した仕様とする資料を提示済	継続検討中、施工時までには具体的な統一デザイン決定予定	EHP・GHPかは被災時の復旧の速さ含め再検討			
② バリアフリーとすること。					様式3-3-2① 様式3-3-2② 様式3-3-2③	高低差はございません。フラットに設えます。	○	児童センター A-10 1.2階平面図 保健センター A-11 1.2階平面図			
③ 建築意匠は、実用的でありながらも創造性のあるものとする。					様式3-3-1	キッズルーム等、1、2階に大空間のオープンスペースを確保することにより柔軟性のあるあそび場空間を実現しました。 また、吹き抜けやわいわい広場に面した大開口により空間の連続性や開放性を意識しました。開口部はスリット状にすることでリズム感を演出しました。	○	意匠図一式			
④ 公共施設と民間収益施設が、にぎわいの創出と多世代の交流を図るために相乗効果を最大限発揮できる計画とすること。					様式1-1 様式3-2-2	囲いについては、建物外壁同様の仕様に計画。美観を損ねないよう配慮いたします。また、周辺には、ベンチの設置を予定しております。	○	児童センター A-099 外構図			
⑤ 全館の諸室、廊下、ロビー等共用スペースで公衆無線LANが受信できるようにすること。					様式8-5	無線ランは対応できるように検討します。	○	継続検討中、施工時までには具体的な統一デザイン決定予定	児童センター E-039他 構内交換機図 保健センター E-128他 構内交換機図		
⑥ 配管、電気、空調等をはじめとして、ランニングコストに優れ、メンテナンスしやすく、かつ交換や修繕が容易となる設計とすること。						メンテナンスは、プールは北面もしくは西面に、保健センターは北面もしくは東面にクレーンを設置します。	○	児童センター M-28 空調機器表 保健センター M-17 空調機器表			
⑦ 全ての居室に内線を設置すること。					様式8-5	居室においてはすべて設置にて運営者と調整済	○	児童センター E-039他 構内交換機図 保健センター E-128他 構内交換機図			
⑧ 必要に応じて監視カメラを設置し、事務室または警備室にて記録を行うこと。					様式8-5	図面に記載の仕様となっております。	○	児童センター E-047他 ITV設備機器表 保健センター E-134他 ITV設備機器表			
(2)主な機能											
ア エントランス【共用】											
① 主たる出入口には風除室を設け、余裕のある間口とすること。					様式8-7	対応済	○		児童センター A-10 1.2階平面図 保健センター A-11 1.2階平面図		
② 障がい者、高齢者等が利用しやすいように段差を設けない等の配慮をすること。					-	段差はございません。	○	児童センター A-10 1.2階平面図 保健センター A-11 1.2階平面図			
③ 公共、民間を問わずさまざまな施設の利用者が、他の施設や活動に関する情報を得やすいように配慮し、交流が促進されやすいようにすること。					様式8-7	外構にも自由に使える掲示板を設置にて対応致します。位置については総合案内板の隣とします。	継続検討中、施工時までには具体的な統一デザイン決定予定	児童センター A-10 1.2階平面図 保健センター A-11 1.2階平面図			
④ 受付はカウンター形式とし、施設の利用案内、受付対応等を行うこと。カウンターの高さは子どもから高齢者まで利用しやすい高さに配慮すること。					-	ローカウンター部分には足元空間をご用意します。	○	児童センター A-68 家具詳細図			
⑤ 受付の直近に、チケット自動販売機等を設置すること。					-	受付隣に設置予定です。	○	児童センター A-10 1.2階平面図			
イ 事務室											
① 事務業務全般を行う執務スペースとして、SPCの想定する運営体制を踏まえ、必要となる面積を確保すること。					様式8-3	フリーアドレスでの勤務を基本とする考えですので、必要な執務スペースは確保できていると考えています。	○	児童センター A-10 1.2階平面図 保健センター A-11 1.2階平面図			
② 分散して設置するか、総合事務所として設置するかは、スタッフ相互のコミュニケーション促進、利便性等総合的に検討すること。					様式8-7	事務所内には常時3人(ピークで5～6人)がいる状況で、他スタッフは現場配置につき、事務所にはいない想定です。	○	児童センター A-10 1.2階平面図 保健センター A-11 1.2階平面図			
③ 従業員更衣室、休憩室、会議室、給湯室、警備室、倉庫等を適宜設置すること。					様式8-7	当初提案より会議室・警備室なしとなりますが、事務室や多目的室を兼用して頂ければと思います。	○	児童センター A-10 1.2階平面図 保健センター A-11 1.2階平面図			
ウ トイレ											
① トイレの位置、器数、子ども用トイレの数、汚物流し、幼児用手洗いシンク、幼児用シャワーパンは適宜検討して設置すること。					-	保健センター・児童センター共にSKございます。(保健センター4/7打ち合わせ後、追加済) 多目的トイレに汚物流しはついていきます。	○	児童センター A-10 1.2階平面図 保健センター A-11 1.2階平面図			
② おむつ交換台については、男女それぞれのトイレに適宜設置すること。					-	多機能トイレに設置しております。	○	児童センター A-10 1.2階平面図 保健センター A-11 1.2階平面図			
③ 手洗いは自動水栓とすること。(必要な箇所にハンドドライヤーの設置を推奨する。)					-	対応済	○	児童センター A-10 1.2階平面図 保健センター A-11 1.2階平面図			
④ 原則として各施設にオストメイト対応の多目的トイレを設置すること。ただし法制度に適合し、かつ利用に支障の無い範囲で一部共用することも可とする。					-	対応済	○	児童センター A-10 1.2階平面図 保健センター A-11 1.2階平面図			
⑤ 原則として洋式便器とし、シャワー式温便座とする(子ども用トイレを除く)。					-	各トイレの洋式便座の内、一つだけは子供も座れるように子供用の補助便座を付けます。	○	児童センター M-05 器具表 保健センター M-05 器具表			
エ 駐輪場											
① 民間収益施設及び公共施設の利用者数を想定して台数を提案すること。					様式8-7	161台(うち従業員用55台)を確保しております。	○	児童センター A-099 外構図			
② 原則として屋根を設置すること。					-	立体駐車場内の駐輪場のみ対応。他の駐輪場に関しては、通路幅が狭くなることを考慮し、設置しない。	○				
③ 風でも自転車不倒れなく車輪止めを設置すること。					-	車輪止めがあることで駐輪スペースが狭くなると、車輪止め周辺に駐輪されることで更に駐輪スペースが狭くなることを懸念しているため、駐輪区画のみを設けることとします。駐輪場自転車の整理は運営者が適宜実施し、同時に利用者への整理駐輪の啓発活動も実施することを想定しています。	○				
④ 自動二輪、原付を駐車する場所を設置すること。					-	立体駐車場内に7台確保。バイクと自転車の動線交差による事故については十分注意します。	○				
4. 総合児童センターの要求水準											
(1)主な施設内容											
1) ティーンズルーム(図書室)					様式8-7	基本提案時より運営者と確認済	○		A-10 1.2階平面図		
2) キッズルーム(集会室)					様式8-7		○		A-10 1.2階平面図		
3) ベビールーム					様式8-7		○		A-10 1.2階平面図		
4) スタジオ(創作活動室)					様式8-7		○		A-10 1.2階平面図		
5) シアターアリーナ(遊戯室)					様式8-7		○		A-10 1.2階平面図		
6) 相談室及び静養スペース					様式8-7		○		A-10 1.2階平面図		
7) プレーパーク(屋外施設)					様式8-7		○		A-10 1.2階平面図		
(2)延べ面積											
・ 約1,500㎡とすること。					様式8-3	1363㎡	○		A-005 床面積表		
(3)目的											
・ 児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにする。(設置管理条例より)					様式5-2-2②		○				
・ 18歳未満のすべての子どもを対象に遊び及び生活の援助と地域における子育て支援を行い、子どもを心身ともに健やかに育成する。(児童館ガイドラインより)					様式5-2-2②		○				
(4)整備コンセプト											
① 子ども同士・保護者同士の交流の場として機能しながら、様々な個性を持つ人が集うことができるようにすること。					様式5-2-2②	ティップネスよりプレゼン資料提示済	○		A-10 1.2階平面図		
② 中高生の居場所の充実を図る。					様式5-2-2②		○		A-10 1.2階平面図		
③ 民間ノウハウを活かし、市民ニーズに応える新たな事業展開を図ること。					様式5-2-2②		○		A-10 1.2階平面図		
④ より広い年齢層の「遊び・居場所」に対応できる多機能施設とすること。					様式5-2-2②		○		A-10 1.2階平面図		
⑤ 国内唯一の自然科学総合研究所、あるいは自動車を中心とした輸送機械の研究開発機関の立地といった市の特長を踏まえた「交流を促進するコンテンツ」を提供すること。					様式5-2-2②		○		A-10 1.2階平面図		
⑥ 夜間の時間帯の有効活用かつ収益事業の展開として、大人の探究心や創造力にも目を向けた事業を実施すること。					様式6-1	左記のような運営事業の実施を行っていきます。	○				

チェック項目				確認事項	記載提案書 様式	セルフモニタリング	モニタリング			
							評価	評価理由	評価資料	
		⑦ 隣接する民間収益施設内のコワーキングスペースとの連携を図ること。		様式6-1	連携を図るような運営を行っています。		○			
		⑧ 子育てにおける課題の早期発見、相談支援のネットワーク構築のために、認定こども園、学童クラブ、児童発達支援センターと連携すること。		様式5-2-2②	連携を図るような運営を行っています。		○			
		⑨ 現行の総合児童センターの既存図書、遊具等の備品については、市が指定するものを継承し、活用すること。		-	活用します。		○			
		⑩ 既存施設の屋上にあるカリヨンベルは広場・オープンスペースに移設すること。(民間収益施設として既存施設を利用する場合を除く)		様式3-2-1	温浴施設屋上にて、鉄骨架台に12鐘を吊り下げる計画としております。(ベル自体は、地上から目視できませんが、演奏は実施いたします)		○			
		⑪ 既存施設の1階ロビーにある壁画(モザイクアート:幅5.0m×高さ2.0m)は新たに整備する総合児童センター内の壁面に原寸で復元するため、SPCの提案により建物内に復元場所を確保すること。復元場所の壁面仕様については、以下を満たすこと。 ・厚さ12mm以上の合板と同等の強度を有すること。 ・モルタル下地で仕上げること。 ・内寸5.0m×2.0mの枠を設けること。		様式8-7	対応致します。		○	図面表記(展開図)	A-022 2階平面詳細図	
		(5)施設計画								
		① 運営スタッフの目が行き届く設計とし、小さな子どもが外に出たり、不審者が侵入しないように他施設との動線を区分することでセキュリティを確保すること。		様式3-3-2①	外構詳細図に進入防止扉を記します。		○	外構詳細図に進入防止扉記入	A-10 1.2階平面図 A-099 外構図	
		② 子どもが気にせず使用できるように、汚れや破損に強い内装とし、万一破損した場合でも容易に修繕が可能な内装とすること。		様式3-3-2①	すべて不燃材料もしくは準不燃材料としている為、内装制限はクリアしております。(さ仕検確認済)			シナ合板は国産品か施工時確認要	A-006～008 仕上表	
		③ 床材は子どもが安全に遊べ、かつ吐しゃ物等の清掃が容易にできる素材とすること。		様式3-3-2①	現在タイルカーペットを使用している箇所はございません。 すべてビニル床タイルとなります。			施工時ビニル床タイルで「衝撃吸収性100G」を確認要	A-006～008 仕上表	
		④ 子どもが長時間滞在することが多い諸室の壁材及び床材には、効果とコストを勘案し、可能な限り自然素材を活用すること。		様式3-3-2①	現在、他にはございません。また塗装にて仕上げようと考えております。			シナ合板は国産品か施工時確認要	A-006～008 仕上表	
		⑤ 従来グラウンドを活用していたボール遊び等については、運営スタッフ管理の下、広沢小学校グラウンドを活用すること。その際は、学校授業及び行事、生涯学習課事業の子ども教室、わこうこクラブを優先とする。また、夜間19時から21時まで、及び土・日・祝日の9時から18時までの間は学校体育施設開放事業を実施するため、総合児童センターの校庭利用は、原則としてその他の時間とする。各事業の概要及び広沢小学校のグラウンド利用状況については、「広沢小学校グラウンド利用状況調査(資料20)」を参照のこと。		-	広沢小学校に学校開放事業についてヒアリングをさせていただき、その方向性の中で活用方法を検討させていただきたいと考えています。			広沢小学校に学校開放事業についてヒアリングをし、活用方法を検討する。		
		⑥ 民間収益施設にあるコワーキングスペースとの連携が図りやすい施設配置とすること。		様式3-2-1 様式8-6、8-7	提案にございましたとおり、温浴施設、ストリートパークから、導線を確保しております。また、温浴側のレストランパントリーとバックヤード動線ですが扉でつながっておりますので、スタッフも呼びやすくシームレスな運営を心掛けてまいります。民間マネジメント側とも、早急にコワーキングスペースについても、打ち合わせを進めてまいります。			民間マネジメント側ともコワーキングスペースについて打ち合わせを進める。		
		⑦ 和光市地域防災計画において避難所に指定しているため、災害時における救援物資の運搬経路及び避難者の利用動線に配慮した計画とすること。		様式3-2-1	2階においては階段(1)及び屋外階段にて避難を行い、1階においては一般出入口・学校出入口にて2方向に避難動線を設けています。		○			
		(6)主な機能								
		ア エントランス								
		① ベビーカー置場を設置すること。		様式8-7	想定サイズ: 開:W517×D870～940×H1010～1040(mm) 閉:W517×D425×H940～1027(mm) 折り畳み時、想定台数8台 多数の来場の場合、ピロティを利用する予定		○		A-21 1階平面詳細図	
		② ポスター・チラシ等掲示物が貼り易い壁の素材とすること。		-	現在EP塗装の為、クロスにて仕上ようと考えております。 範囲は平面図赤枠箇所と考えております。		○		A-21 1階平面詳細図	
		③ 市民間交流を促進するための掲示スペースを確保すること。		-	平面詳細図に記載		○		A-21 1階平面詳細図	
		④ 年代別に利用者数をカウントできるようにすること。		-	現在なし。運営にて対応			システムとしては未対応、運営にて対応		
		イ ピロティ			コロナ禍により施設利用者の個人情報収集が必要な社会になりつつあることを背景に、利用者情報収集及び管理について検討の必要があるとの認識です。 案としては、利用者情報を登録した安心カードを発行し、利用時にカードを読み取ることで利用履歴を管理することが考えられます。					
		① 天候にかかわらず外遊具で遊べる場所とすること。		様式8-7	器具にガードを設置致します。		○		A-20 1階平面詳細図	
		② ボールの壁当てができる場所を設けること。		様式8-7	対応済		○	照明器具に防球ガードを設置予定 ⇒ 該当部分ダウンライトへ変更	A-20 1階平面詳細図	
		③ 雨天時でも滑りにくい床材とすること。		様式8-3	防滑性カラーアスファルトにて対応済		○		A-20 1階平面詳細図	
		④ プレーパークと連続した空間配置とすること。		様式8-7	隣接した配置としております。		○		A-20 1階平面詳細図	
		ウ ティーンズルーム(図書室)		-	備品選定時に考慮いたします。		○		A-23 2階平面詳細図	
		① 小学生高学年～高校生までの利用を想定すること。		様式5-2-2②	保育士や教員免許の資格を有する者を2Fの運営スタッフとして配置を予定しています。		○		A-23 2階平面詳細図	
		③ 本やマンガが読める、あるいはグループ学習による勉強ができる場所を確保すること。		様式8-7	場所を確保しております。		○		A-23 2階平面詳細図	
		④ 「総合児童センター継続使用備品・図書リスト(資料21)」に示す既存の図書は継承する。		-	継承します。		○		A-23 2階平面詳細図	
		エ キッズルーム(集会室)		-	キッズルームについて遮音性能に特化した材料は使っておりません		○		A-20～22 平面詳細図	
		① 幼保年中～小学校中学年までの利用を想定すること。		様式8-7	想定しております。		○		A-20～22 平面詳細図	
		② 工作やゲーム(ボードゲーム／カードゲーム等)の利用を想定すること。		-	想定しております。また多目的室の利用も考えております。		○		A-20～22 平面詳細図	
		③ 子どもが自由に遊べることを基本とするが、市の登録サークル及び一般の専有利用、市の専有利用も想定すること。		-	消耗品は自由利用、備品は台帳管理に基づく貸し出しを想定しています。		○		A-20～22 平面詳細図	
		④ 遊具の貸出オペレーション等も念頭に置くこと。		-	対応済。		○		A-20～22 平面詳細図	
		⑤ 新施設に引き継ぐ既存備品は「総合児童センター継続使用備品・図書リスト(資料21)」を参照のこと。		-			○		A-023 2階平面詳細図	
		オ ベビールーム		-	想定済		○		A-023 2階平面詳細図	
		① 0歳～幼保年少までの利用を想定すること。		様式8-7	隣接した場所に授乳室とおむつ交換台設置済		○		A-023 2階平面詳細図	
		② 授乳室とおむつ交換室を近くに配置すること。		様式8-7			○		A-023 2階平面詳細図	
		カ スタジオ(創作活動室)		様式8-7	常時設置するものと貸し出しで対応するもの(例:ポータブルデッキなど)を分けての管理を想定しています。 また、スタジオは予約者のみが利用できるものとし、館内巡回時の備品状態のチェックを行うことも想定しています。		○		A-023 2階平面詳細図 A-094 法チェック図	
		② 楽器演奏や歌の練習等大音量にも対応できるよう、防音設備を備えること。防音性能は55dBとする。		-	現在、空調まで遮音仕様(サイレンサー等)にて対応はしていません。 遮音室のみにて対応中		○		A-008 仕上表 A-023 2階平面詳細図	
		③ DTMIに対応できるようPCの利用を想定すること。		-	想定し、コンセントを設けております。		○	防音室でWifi使用可能か現在確認中。 ⇒ 各スタジオに無線LANAP供給	児童センター_E-029 コンセント設備2階平面図	
④ アンプの利用を想定すること。		-	想定し、コンセントを設けております。		○		児童センター_E-029 コンセント設備2階平面図			
		キ シアターアリーナ(遊戯室)		様式8-7	仕上材料は壁を強化石膏ボード、床は体育館用の床組みとします。 コートラインは引きます。ゴールについては落下の危険性のないものを選定中です。 別途はこちらの工事区分(浅沼組が工事するか・ティップネス様が工事するか)の話となりますので気にしないでください。		○	床ライン引きは建築工事内と確認済(図面作成 要)	A-023 2階平面詳細図	
		② 卓球、バスケットボール、トランポリン、ダンス等子どものスポーツ活動や体を使った遊びやワークショップ等の利用も想定すること。		-	遮音性能に優れた木毛セメント板にて対応。 備品の保管場所はアリーナ倉庫です。また倉庫の大きさについては問題ございません。 照明についてはホール等と同様に落下を防ぐため、ホール内固定と共に落下防止対策としてフタや設置にて落下を防止致します。		○		A-023 2階平面詳細図	
		③ 天井高、床材、照明設備等運営内容に従い、効果的かつ耐久性に優れた提案をすること。		-	吊り下げ式のバスケットゴールは落下リスクがあるため、可動式を想定しています。 可動式バスケットゴールの利用時の設置は、利用者年齢に応じて、スタッフまたは利用者自身での実施を想定しています。		○		A-013 断面図	
		④ 床の強度は490kg/m ² とする。		-			○		A-016 断面詳細図	
		⑤ パブリックビューイング等の利用を想定し、壁面に投影できるように考慮すること。		-	落下リスクがある吊り下げ式ではなく、落下リスクがなくプロジェクター自体を前後することで投影サイズを変えられる持込設置を想定しています。 また、シアターアリーナのイメージに合う投影サイズと明るさを担保できるプロジェクターを選定する予定です。		○	150インチ以上で持ち込み設置可能なプロジェクターを装備予定 排煙窓のOPを両側に分けて映像に入らない様にす事とした。(図面訂正:A-040 2階展開図4)	A-016 断面詳細図	
		⑥ 臭気等がこもらないよう、通風、換気には十分に配慮すること。		様式8-5	窓は、シアターアリーナの用途上、透明ガラスではなく、アルミパネルとしております。なお、通風・換気には配慮しております。		○		A-016 断面詳細図	
		ク 相談室及び静養スペース		様式8-7	対応済		○		A-20 1階平面詳細図	
		① 個別相談ができるプライバシーに配慮した相談室を設けること。		様式8-7	対応済		○		A-21 1階平面詳細図	
		② 来場者の突発的な体調不良等に対応するための静養スペースを設けること。		様式8-7	対応済		○		A-21 1階平面詳細図	

チェック項目					確認事項	記載提案書 様式	セルフモニタリング	モニタリング				
								評価	評価理由	評価資料		
			③ 健診(検診)、保健指導及び相談のための事務を行う。			対応済	○		A-19 1階平面詳細図			
			④ 来所者が各種申請受付や窓口相談を行うため、書類記入用の受付カウンターを設置すること。			4/7打合せにて、普通カウンター＋ローカウンターから全面ローカウンターとしました。	○		A-19 1階平面詳細図			
			⑤ 健診(検診)受付及び車いす対応ができる受付ローカウンターを設置すること。			同上	○		A-46 家具詳細図			
			⑥ 事務室のレイアウト変更に対応できるようOAフロアとすること。				○		A-19 1階平面詳細図			
			エ 多目的室(計測室等)									
			① 多目的な利用ができる諸室とし各種健診(検診)に対応できること。			対応済	○		A-19 1階平面詳細図			
			② 問診、身体計測、眼底眼圧、肺機能等の計測及び採血等を実施できるブースを設けられること。			問診については、診察室にて その他については多目的室2にて各机にブースを設けております。	○		A-19 1階平面詳細図			
			③ 流しを設けること。(1口)※給湯機能あり			診察室や消毒室に設ける流しのタイプと同等のものを、現場段階で変更し、設置します。		診察室や消毒室に設ける流しのタイプと同等のものを現場段階で変更し設置予定。	A-19 1階平面詳細図			
			オ 多目的室(教室、研修、相談等)									
			① 多目的な利用ができる諸室とし以下の機能を満足すること。 ・ ホワイトボード(2面)、スクリーン、暗幕設置			同様の認識です。	○		A-20 2階平面詳細図			
			② 1対1の相談ブースが9区画設けられること。			対応済	○		A-20 2階平面詳細図			
			③ 50名程度の研修・会議が開催できること。			多目的室2は机椅子込み50名程度収容可能です。	○		A-20 2階平面詳細図			
			④ 可動式間仕切り等で1室を2区画に分割できること。			対応済	○		A-20 2階平面詳細図			
			カ 診察室									
			① 2部屋で診察医が4名併行で診察を行うスペースを確保すること。			確保しております	○		A-20 2階平面詳細図			
			② 2部屋に流しを設けること。(2口)※給湯機能あり			シンク奥行き400程度なので使用可能と思われます。	○		A-20 2階平面詳細図			
			③ 折りたたみ机、ベッド、手荷物置き台4台が配置できること。			対応済	○		A-20 2階平面詳細図			
			キ 調理指導室									
			① 多目的利用ができるよう調理台を壁面に沿って配置すること。			対応済	○		A-21 3階平面詳細図			
			② ホワイトボードを設置すること。			対応済	○		A-21 3階平面詳細図			
			③ 調理に必要なとなるガス設備、給排水設備を設けること。			混合栓ですので、お湯側に蛇口をひねって頂ければお湯がでます。	○		A-21 3階平面詳細図			
			④ 調理台及び収納棚を2組設けること。			対応済	○		A-21 3階平面詳細図			
			ク 相談室									
			① 14㎡程度を1室、28㎡程度を1室の計2室確保すること。			対応済	○		A-21 3階平面詳細図			
			② 可動間仕切り等で1室を2区画に分割できること。			対応済	○					
			③ 相談者のプライバシーに配慮し、外部から直接室内が視認できないことや遮音性(55dB)に配慮した構造とすること。			吉野石膏遮音壁(タイガードリーミィ65)を使用しておりますので55dB以下に遮音可能です。	○		A-21 3階平面詳細図			
			④ 相談者が落ち着いてくつろいだ雰囲気 で相談できるような内装、照明、色調等工夫すること。			利用者が落ち着けるよう暖色系の塗装にて仕上げます。	○		A-08～09 仕上表(1)(2) A-21 3階平面詳細図			
			ケ 更衣室									
			① 男女別に2室確保すること。(各30名程度)			2段ロッカー想定、各16人(計32人)、約W300*D500/人	○		A-20 2階平面詳細図			
			② 各種健診(検診)の動線に配慮すること。			更衣室⇒待合室⇒診察室への動線がメインとなります。	○		A-20 2階平面詳細図			
③ 出入口にカーテンを設置し中が見えにくい構造とすること。			対応済	○		A-08～09 仕上表(1)(2) A-20 2階平面詳細図						
④ 温度調整ができる空調設備を整えること。			対応済	○		M-20～22 空調設備図						
コ 消毒室												
① 流しを設けること(2口)※給湯機能あり			シンク奥行き400程度なので使用可能と思われます。	○		A-21 3階平面詳細図						
② 健診(検診)用器具の保管、消毒、滅菌を行うスペースとすること。(高圧蒸気滅菌器、ワクチン用保冷庫の設置を見込むこと。)			対応済	○		A-21 3階平面詳細図						
③ 洗濯機1台を設置できるよう給排水設備と電源を確保すること。			対応済	○		M-09 給排水設備図 E-120 コンセント設備図						
サ 研修室(歯科指導室)												
① 40名程度の研修・会議ができるようにすること。			対応済	○		A-21 3階平面詳細図						
② 可動間仕切り等で1室を2区画に分割できること。			対応済	○	閉塞時に排煙・換気・避難通路の確保が可能か仕様確認中 ⇒ 問題なし	A-21 3階平面詳細図						
③ 調理指導室に近接した位置に設けること。			対応済	○		A-21 3階平面詳細図						
シ 倉庫												
① 30㎡程度を確保すること。			30㎡程度なので未満です。既に25㎡程度でOK頂いている認識です。	○		A-19 1階平面詳細図						
② 屋外から物の出し入れができるようにすること。			雨仕舞の関係上、50mm程度の段差は設けています。	○		A-19 1階平面詳細図						
ス その他												
① 書庫、職員更衣室、給湯室、倉庫、授乳室を適宜設置すること。			190813質疑回答で倉庫を書庫としてOKと頂いています。	○		意匠図一式						
セ 駐車場												
① 保健センターの駐車場は、南エリアの他施設(児童発達支援センター及び認定こども園)と共同で利用することを想定し整備すること。			立体駐車場にて対応済	○								
② 医師の来訪時など業務関係車両、来訪客用駐車場を数台確保し、その他は南エリアの利用者を想定した「思いやり駐車場」とする。			対応済	○		A-11 1階平面図						
③ 健診、保健指導・相談等の利用者の一般車両は、原則として北エリアの駐車場を利用することから、施設配置や動線(特にベビーカーや車椅子の利用者)に配慮すること。			対応済	○		A-11 1階平面図						
④ 健診車両が5台駐車できるスペースを確保すること。南エリアの他施設(児童発達支援センター及び認定こども園)の路地状敷地の路地状部分についても一時利用も可とする。各運営事業者間での使用調整及び施設管理は市が行う。			民間収益施設広場は児童センター及び、温浴施設運営者が管理。 南エリアについては現在未定。(今後、児童発達支援センター及び、認定こども園・保健センター運営者にて管理方法検討お願いしたい。)	○		A-11 1階平面図						
第5 公共施設の設計及び建設業務に関する要求水準												
			2. 設計業務									
				(7) 設計図書の作成								
				図面の作成においては、「建築工事設計図書作成基準・建築設備工事設計図書作成基準及び同解説」を参考とすること。	左記の要求水準を満たしている。	-		○				
				作成した図面その他の設計に係る資料は、市に提出し承諾を受けること。	左記の要求水準を満たしている。	-		○				
				ア 基本設計								
				・ 基本設計図書を基本設計完了時に市に提出し、承諾を受けること。提出図書の仕様及び部数については、以下によること。	左記の要求水準を満たしている。	-		○				
				・ 構造計画、工法・使用機器、地質調査、工事期間についても、基本設計段階で十分検討しておくこと。	左記の要求水準を満たしている。	-		○				
				・ 設計図 7部 A3見開き製本とする	左記の要求水準を満たしている。	-		○				
				・ 基本設計説明書 2部 ファイルに綴じる	左記の要求水準を満たしている。	-	基本設計時に対応済	○				
				・ 基本設計説明書(概要版) 2部 ファイルに綴じる	左記の要求水準を満たしている。	-		○				
				・ 設備計画資料 1部 ファイルに綴じる	左記の要求水準を満たしている。	-		○				
				・ 協議記録(資料含む) 1部 ファイルに綴じる	左記の要求水準を満たしている。	-		○				
				・ 仮設計面の検討書 1部 ファイルに綴じる	左記の要求水準を満たしている。	-		○				
				・ 工事概算書 1部 ファイルに綴じる	左記の要求水準を満たしている。	-		○				
				・ パース(透視図) 1部 作成に当たり詳細は市と協議 ※揭示用ケース付きとする	左記の要求水準を満たしている。	-		○				
				・ 模型 1部 作成に当たり詳細は市と協議	左記の要求水準を満たしている。	-		○				
				・ 什器備品リスト及びカタログ 1部 ファイルに綴じる	左記の要求水準を満たしている。	-		○				
				・ データ類CD・その他必要図書 2部 ファイルに綴じる ※図面については、PDF、JWW、DXFの形式にて提出すること。(各形式においてデータ内容を確認すること)	左記の要求水準を満たしている。	-		○				
				イ 実施設計								

チェック項目					確認事項	記載提案書 様式	セルフモニタリング	モニタリング		
								評価	評価理由	評価資料
				・実施設計図書を実施設計完了時に市に提出し、承諾を受けること。	左記の要求水準を満たしている。	-	対応済（パース・模型については7/30現在未対応）	○		
				・図面の構成は、基本設計と同様とすること。なお、提出図書の仕様及び部数については、以下によること。		-		○		
				・設計図 7部 A3見開き製本とする	左記の要求水準を満たしている。	-		○		
				・パース（透視図）及び模型 2部 作成に当たり詳細は市と協議 ※掲示用ケース付きとする	左記の要求水準を満たしている。	-		○		
				・工事費内訳（積算資料を含む） 2部 ファイルに綴じる	左記の要求水準を満たしている。	-		○		
				・数量調書 2部 ファイルに綴じる	左記の要求水準を満たしている。	-		○		
				・設計計算書（構造・設備他） 1部 ファイルに綴じる	左記の要求水準を満たしている。	-		○		
				・什器備品リスト及びカタログ 1部 ファイルに綴じる	左記の要求水準を満たしている。	-		○		
				・地質調査資料 1部 ファイルに綴じる	左記の要求水準を満たしている。	-		○		
				・構造計画資料 1部 ファイルに綴じる	左記の要求水準を満たしている。	-		○		
				・各種諸官庁申請書類 1部 ファイルに綴じる	左記の要求水準を満たしている。	-		○		
				・協議記録（資料含む） 1部 ファイルに綴じる	左記の要求水準を満たしている。	-		○		
				・データ類CD・その他必要図書 2部 ファイルに綴じる ※図面については、PDF、JWW、DXFの形式にて提出すること。（各形式においてデータ内容を確認すること）	左記の要求水準を満たしている。	-		○		
				(8) その他関連業務						
				ア 開発許可申請業務			対応済			
				・土地の区画形質変更による開発許可申請業務、関係機関との事前協議を行うこと。また、造成等の実施設計業務を行うこと。	左記の要求水準を満たしている。	-	対応済	○		
				イ 各種申請及び手続き等						
				・開発許可や建築確認申請（民間の指定確認検査機関への提出も可）のほか本事業の実施にあたり、開発、設計、建設の各段階において必要となる関係機関等との協議及び関係機関等への申請等の手続きを行うこと。	左記の要求水準を満たしている。	-	対応済	○		
				ウ 民間施設（南エリア）に関する建物配置計画作成等						
				・南エリアに設置予定の民間施設（認定こども園、児童発達支援センター）について、建物配置及びインフラ配管等に関する配置計画を作成すること。	左記の要求水準を満たしている。	-	対応済	○		
				・北エリア及び南エリアの一体開発を想定し、必要な機能の検討を行い、開発許可及びまちづくり条例に基づく協定締結等に必要となる図面及び説明資料等を作成すること。	左記の要求水準を満たしている。	-	対応済	○		
				・南エリアにおける別途公募事業者が決定したのち、別途公募事業者が行う施設設計に基づく各種変更について、市又は別途公募事業者と連携し必要な手続きを行うこと（変更申請手数料の負担を含む）。ただし、変更手続きに係る図面及び説明資料等の作成は別途公募事業者が行う。	左記の要求水準を満たしている。	-	対応済	○		
				エ 確定測量及び登記添付書類の作成						
				・SPCの提案を踏まえた北エリア及び南エリアの境界確定、並びに、南エリア内の各施設の敷地境界確定のための境界立会い及び確定測量を、適切な時期に実施すること。	左記の要求水準を満たしている。	-	対応済	○		
				・SPCの提案により、民間収益施設を北エリアの公共施設と分棟で整備する場合は、同様に北エリア内の公共施設と民間収益施設の境界確定のための境界立会い及び確定測量を適切な時期に実施すること。	左記の要求水準を満たしている。	-	対応済	○		
				・SPCは、確定測量の実施後速やかに、境界を確定した各敷地の確定測量図を作成し、市に提出すること。	左記の要求水準を満たしている。	-	対応済	○		
				・確定した各敷地について、分筆登記手続きに必要な書類作成を行うこと。	左記の要求水準を満たしている。	-	対応済	○		